平成３０年（フ）第６６８号
東京都羽村市神明台１丁目18番地４ヴェルデ・エスパシオ302
債務者　五味　克哉
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
5　免責審尋期日　平成30年９月13日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６８１号
東京都調布市若葉町２丁目17番地３グリーンハウス203
債務者　細川　悠子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成30年９月14日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６９２号
東京都三鷹市大沢４丁目８番８号ハイネス大沢202
債務者　田中　芳伸
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成30年９月14日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６９３号
東京都三鷹市大沢４丁目８番８号ハイネス大沢202
債務者　田中　章子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成30年９月14日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２３５号
静岡県湖西市鷲津840番地の４
債務者　國部　　訓
1　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成30年９月14日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第６９９号
東京都八王子市中野上町４丁目40番29号グリーン井上203号
債務者　諸星友梨香
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
5　免責審尋期日　平成30年９月20日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５５６号
東京都青梅市今井３丁目31番地の９メゾン伊藤202
債務者　藤井　彩子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成30年９月21日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成３０年（フ）第９号
徳島県阿波市土成町土成字大法寺272番地29
破産者　植村　美子
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２号
愛媛県松山市山越１丁目12番５号　フォルム山越205号
破産者　上田　千草
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６０号
愛媛県松山市南江戸１丁目１番１号　コーポ本田201号
破産者　山本八千子
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２１号
愛媛県今治市東鳥生町１丁目８番17号　鳥生レジデンス３　311号、前住所愛媛県今治市波方町波方甲2731番地８、前々住所愛媛県今治市地堀４丁目　地堀団地
破産者　志佐　　綾（旧姓大木）
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成３０年（フ）第４０号
高知市竹島町148番地33　土州ハウス１号
破産者　奥村　浩二
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第５３号
高知市朝倉西町１丁目５番31号　ミノコシコーポ201
破産者　川村　博徳
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第７５号
高知市福井町443番地９　山崎荘１Ｆ中
破産者　伊藤　眞之
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第８０号
高知市介良570番地　県営住宅介良団地３号棟105号室
破産者　西森　輝久
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第６号
高知県安芸市川北甲4292番地
破産者　畠山　梨花
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成３０年（フ）第１８号
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1096番地３
破産者　阿部　直子
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第７５号
大分市大字鶴崎2469番地の２
破産者　野村　正和
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１８号
宮崎市佐土原町上田島8189番地４
破産者　長野　仁美
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第３６号
宮崎県都城市上長飯町44号２番地　丸久第13コーポ106
破産者　岩佐　理絵
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部